

魅力ある商店街創出イベント支援事業

1. 目的

江東区商店街連合会に加盟する商店会が実施する発想が豊かで工夫を凝らしたイベント事業に対し、費用の一部を助成することにより、商店街の活性化を目指す。

2. 補助率及び補助限度額

	補助率	補助限度額
1年目	補助対象経費の3/4	300万円まで
2年目	補助対象経費の1/2	200万円まで
3年目	補助対象経費の1/3	133万円まで

※1つのイベントで最大3年間助成。

※2年目、3年目も継続して助成を受ける場合にはイベント内容の精査及び再審査が必要。

3. 補助対象事業

商店街独自の魅力を伝える発想が豊かで工夫を凝らしたイベントが対象。

※中元、年末セールなど定例的なイベントは、対象外。

4. 補助事業の選定

当事業では、提出された申請書類をもとに、以下の基準に基づいて審査を行い、採用されたイベントについて予算の範囲内で補助を行う。

①創造性 ②地域貢献性 ③集客効果 ④発展性 ⑤予算妥当性 ⑥費用効果

5. 特長

(1) 本事業は年2回の商店街イベント補助事業とは別に補助を受けることが可能。

(2) 年間を通して複数回のイベント開催についても助成。

(3) 補助対象経費については、商店街イベント補助事業と一部異なる。

- ・景品単価（景品単価5万円まで、景品総額100万円まで）
- ・備品購入要件の緩和